

## 大阪市こども相談センターの開設（平成22年1月）

中央児童相談所  
（平野区喜連西）

教育センター教育相談部門  
（港区弁天町）

こども相談センター  
（中央区森ノ宮中央1-17-5）  
地下1階、地上5階建て

### 機能強化の内容

—こどもたちの未来のため、きめ細やかなセーフティネットとしての中核的役割を果たすために—

#### 市民が相談しやすい窓口の設置

- ・総合相談窓口の開設により、市民からの様々な相談を、適切に担当部門に繋ぎます。
- ・教育、福祉の双方の相談に対して、専門性を生かした支援を行います。

#### 相談体制の強化と専門性の向上

- ・相談件数の増加、内容の複雑化に対応する児童福祉司等を増員するとともに、スーパーバイズ機能を充実することで人材育成を図り、支援の強化に努めます。
- ・里親の新規開拓の推進と委託後のフォローアップに取り組みます。

#### 児童虐待のない社会づくり

- ・虐待通報の専用回線（児童虐待ホットライン：0120-01-7285）の設置と、安全確認のための体制強化により、一層の早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・虐待を受けたこどもが、その家庭で安心して生活できる環境づくりを支援します。

#### 一時保護児童の生活・学習環境の保障

- ・様々な課題を抱える一時保護児童に対し、安全で安心な生活空間の提供と、昼夜一貫した指導体制の確立を図ります。
- ・一時保護児童の学習環境を大幅に改善します。

#### 不登校児童等への支援の充実

- ・不登校の原因やこどもの状況に応じた相談と支援を充実します。
- ・平成22年4月より、これまで個々に実施していた不登校対策事業を一元化・体系化し、多様な支援メニューを提供します。

#### 診療所機能の設置による医療支援の充実

- ・被虐待児等への速やかな医学診断と継続的治療を行います。
- ・発達障害の早期発見と、関連機関との連携による適切な支援に取り組みます。